

台風・大雨・地震などの緊急時における児童の登下校について

暴風・注意情報等が、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張東部全域、春日井市に発令された場合は、以下のように対応をお願いします。

1 暴風（暴風雪）警報の場合

登 校 前		
解除時刻	授業について	給食・食事・登校について
～午前7時まで	通常授業	前日中に給食中止を決定したとき →学校給食課保存食対応
		前日中に給食中止を決定しなかったとき→給食を実施 ※ 給食中止の場合、前日にお知らせします。 (文書、ホーム&スクール、ホームページ、本校非常時ホームページでお知らせします。)
午前7時～午前11時	5時間目から	家で昼食をとり、5時間目開始までに登校します。
午前11時以降	休校	
① 道路や橋の損壊や冠水、落雷などのため 登校が危険 とご家庭で判断された場合には、学校に連絡し、登校可能になるまで、 自宅待機 させてください。 ② 本校非常時ホームページはホーム&スクール、本校ホームページにアクセスが集中し、つながりにくい場合のみ、緊急時情報を掲載します。 ③ 台風の強さや進路から、翌日の登校に危険が及ぶと予想される場合は、春日井市教育委員会が前日に休校を決定する場合があります。 ④ 午前11時までに「暴雨（暴風雪）警報」が解除される見込みがないときも、春日井市教育委員会が当日の午前7時の段階で休校を決定する場合があります。		
登 校 後		
① 授業を中止し安全を確認の上、 一斉下校 させます。通学団担当引率で集合場所まで行き解散します。 ② 家に入れない児童は、集合場所に戻り、担当とともに学校へ戻り待機させます。保護者（親戚・知人等）の方は、速やかに引き取りに来てください。 ③ 避難勧告が出ていたり、安全に下校ができなかったりする場合は学校待機 となります。状況によっては 引き取り をお願いします。その際には、ホーム&スクール・本校ホームページ・本校非常時ホームページでお知らせします。		

2 大雨洪水警報（注意報）・雷注意報の場合

平常通り授業を行います。道路や橋の損壊や冠水、落雷などのため登校が危険とご家庭で判断された場合には、学校に連絡し、登校可能になるまで、**自宅待機**させてください。

3 「南海トラフ地震に関する情報」に伴い、自宅待機の指示が出た場合及び、震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前	自宅待機 とします。登校させないでください。
登校中	帰宅を原則 とします。ただし、学校へ行った方が安全と児童が判断した場合には、学校で待機し、保護者（親戚・知人等）に 引き渡し となります。
登校後	引き渡し とします。児童は担任と 教室で待機 しています。保護者（親戚・知人等）は担任申し出て児童を引き取ってください。

※ 授業の再開日時は、緊急メール・ホーム&スクール・本校ホームページ・本校非常時ホームページでお知らせします。

※ 校内で緊急地震速報を受信した場合、緊急放送で呼びかけ、机の下にもぐるなどの身を守る行動をとらせます。

4 警戒レベル4以上または特別警報が発表された場合

特別警報～「ただちに命を守る行動を」～

数十年に一度の大雨、強度の台風などが予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」「暴風」などの特別警報として発表されます。

登校前	①午前7時の時点で、なんらかの特別警報等が発令されているときは、 休校 となります。 ②午前7時を過ぎて警報等が解除されても 休校 です。 ③午前7時より前に特別警報等が解除された場合も、 災害の状況、気象、冠水、通学路等の安全が確認できるまでは、登校を見合わせてください。
登校後	①児童がすでに登校している場合、 学校待機 とします。 ②発令後、即時に授業等を中止し、校内の安全な場所で待機させます。 ③その後、特別警報等が解除され、安全に下校することができると確認できたら、 教職員が付き添い、通学班下校 させます。なお、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、下校が危険であると判断した場合には、引き続き校内に 待機 させます。 ④特別警報等の解除後、安全の確認ができた場合は、学校からホーム&スクール・本校ホームページ・本校非常時ホームページで連絡する時刻より 引き渡し を行います。

※ 特別警報等の解除後、授業の再開やその日時は、緊急メール・ホーム&スクール・本校ホームページ・本校非常時ホームページでお知らせします。

5 Jアラート（全国即時警報システム）配信の場合

対象地域に愛知県が含まれている場合

登校前	登校前にJアラートが発令された場合、自宅待機とします。その後の指示は、基本的にホーム&スクール・本校ホームページ・本校非常時ホームページで行います。
登下校中	① 登校前に「集合場所」にいる場合は、帰宅します。 ② 登下校中は、速やかに「こども110番の家」など、近くの建物に避難します。 ※ 建物の中に避難することが難しい場合は、物かげに隠れたり、地面にふせて頭部を守る行動をとったりするように家でも指導してください。
登校後	① 授業等を中止し、身を守る行動をとらせます。 ② 保護者にお迎えをお願いする状況になった場合には、ホーム&スクール・本校ホームページ・本校非常時ホームページで連絡します。

対象地域に愛知県が含まれていない場合は、基本的に平常通り授業を行います。ただし、愛知県に影響があると考えられる場合は、上記に準じます。（その場合には、ホーム&スクール・本校ホームページ・本校非常時ホームページで連絡します。）

6 保護者の方へのお願い

- 暴風警報等の発令に伴い、児童が緊急下校することが予想される場合は、家庭では次のことにも配慮いただくようにお願いします。
 - ・児童が家に入れるようにする。
 - ・保護者が早めに帰宅する。
 - ・必要があれば、児童の昼食を準備する。
- 下校が危険と判断される場合には、全児童を学校待機とし、各家庭から提出いただいた「児童の引き渡しおよび緊急下校調査カード」に記載された「引き取りに来られる方」への引き渡しをお願いする場合があります。下校先が自宅と異なる場合も「児童の引き渡しおよび緊急下校調査カード」に間柄、通学班名、住所、連絡先を記入ください。
- 警報や注意報等の発令の有無に関わらず、道路や橋の損壊や冠水などのため、**登校が危険**と判断された場合には、登校可能になるまで、自宅で待機させてください。また、学校にも必ず連絡ください。
- **インターネット回線等の混雑**により、連絡が届かない場合も想定されます。その場合には、他のメディア（ラジオ・テレビ等）からの情報を参考にして、**安全第一**で行動してください。
- 非常時、本校の電話は緊急連絡用となるので、個人的な問い合わせは極力控えてください。

【岩成台小非常時ホームページアドレス】下のQRコードからご覧いただけます。

<https://sites.google.com/school.kasugai.ed.jp/iwanaridai-site/>

【連絡先：岩成台小学校 91-2556】

